

農山漁村地域整備計画事前評価調査

計画の概要	計画の名称	佐賀県環境を育む森林づくり計画（第3期）	
	計画策定主体	佐賀県	
	対象市町村	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町 計20市町	
	計画期間	令和2年～令和6年　5年間	
	計画の目標	本県の森林資源の状況は、面積が11万haで林野率は約45%となっており、全国平均の67%に比べ大幅に低く、極めて貴重な緑資源となっている。 一方、人工林の割合は67%（面積約7万4千ha）と高く、間伐等の手入れが必要な林分が大部分を占めている。 このような状況のなか、県では「新しい佐賀の森林づくりビジョン」を策定「H16策定（H24一部見直し）」し、今後の森林づくりのあり方について「環境を育む森林づくり」、「県民協働」、「森林資源の持続的利用」の3つの基本方向に基づき、10年間（H24～R3）で、5万haの間伐等の森林整備と100万本の広葉樹植栽、21万m³の県産木材（丸太）生産量を目標に掲げているところである。 本計画においても、これらの計画に基づき、間伐などの適切な保育等の実施と、高齢級化する林分の長伐期・複層林化、集約化施業の促進、災害に強い森林づくり、漁場改善のための森林づくりなどを推進することとする。	
	評価指標	【森林整備事業】 県産木材利用促進のため、県産木材（丸太）生産量を14万3千m³（H25）から21万m³に増加させる。（R4末：14.8万m³　達成率70.4%　→　R5末：14.0万m³　達成率66.7%） 【治山事業】 山地災害防止の機能向上が早急に必要な山地災害危険地区数 2,356箇所のうち令和6年度までに980箇所（着手率 42%）まで向上させる。 （R5末：985箇所：着手率42%　→　R6末：危険地区数2,400箇所：着手済地区数1,017箇所：着手率 42%）	
	対象事業	森林整備事業、治山事業	
	全体事業費	(2,082,137千円) 1,790,869千円	

項 目		評 価 細 目	評 価	説 明 欄
評 価	目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	「新しい佐賀の森づくりビジョン」や「市町村森林整備事業計画」に定める事業目標と整合性がとれている。
		2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題である「県産木材利用促進」や「山地災害防止」に対応した目標となっている。
	整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標として適当な定量的指標の設定となっている。
		2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	「搬出（利用）間伐の割合」及び「山地災害防止機能が確保された集落の割合」により事後評価できるものとなっている。
		3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	「森林整備事業」及び「治山事業」の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
	整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	対象地の条件・事業に必要な技術的条件・事業費等様々な側面から検討して実施可能な計画となっている。
		2 地元の機運が醸成されているか	○	地元関係者からは同意または理解を得られている。
	評価結果	評価 I 事業を実施		[評価基準]
評価 II 計画の見直し		[評価 I] は全項目に○印がついている [評価 II] は1項目でも×印がついている		